

【放ディ】事業者向け	事業所名	放課後等デイサービスきらり
	アンケート実施期間	平成30年11月12日から平成30年12月8日まで
	配布数	8枚(回収率 100%)

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
例	0	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	5	2	1	・利用する子どもの状況に合わせて備品の配置を変えています。 ・襖を撤去すれば広くなるので、今後速やかに対応したい。など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	5	3		・利用定員10名に対して十分なスペースは確保されています。外遊びもできるグラウンドも整備されています。
	2	職員の配置数は適切であるか	5	3		・10名の定員に対して、指導員を概ね3~4名配置しており、基準の2名よりも多く配置しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	4	1	3	・傘を差して入りにくかった箇所の改修を行いました。今後も必要な箇所については改善していきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	1	5	2	・常勤職員間でできてるが、今後は非常勤職員も参画できるよう、改善に努めます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	5	3		・今後、月1回以上行う職員会議にて、話し合い業務改善に繋げています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	7	1		・半田市のHPや法人のHPにて公開されています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	5	3		・第三者委員会はありますが、まだ評価は受けておりません。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	5	3		・必要な研修には参加させて貢っています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	4	4		・初回面談時に適切にアセスメントを行い、障がい児利用計画とも連動した個別支援計画を作成しています。
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	2	5	1	・アセスメントツールを使用し誰が見ても分かるように整理されています。しかし、非常勤職員には、それが標準化されたツールとの認識が薄かった。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	3	3	2	・常勤職員間では話し合い、プログラムの立案を行っているが、時間的に非常勤職員の参加はできません。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	6	2		・毎月、色々な活動を取り入れているが偏っています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	4	3	1	・休日はサービス提供時間に余裕がある為、半田市内や東海市などの公園に出掛けています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	4	4		・アセスメントを基に、集団活動と個別活動を適宜組み合わせて個別支援計画を作成しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	5	3		・常勤職員は午前中に確認し、非常勤職員には送迎前に伝達しています。しかし、お迎え時間が早い日には行えてない日があり、改善していきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	1	5	2	・支援終了後には送迎や非常勤職員の勤務時間の制約もあり、振り返りが行えている日と行えてない日がありますが、記録をしっかりと記入しており、記録物で確認していきます。

	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	6	2		・指導員は適切に記録を取り、児童発達支援管理責任者が支援の内容や記録を検証し改善に繋げています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	8			・初回面談時及び少なくとも6ヶ月に1回は、保護者との面談を行い、評価及び課題やニーズの見直しを行っています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っているか	4	4		・主に事業所グラウンドや公園遊びなど子どもが意欲的に関わるような遊びや自然に触れ合える機会を設け、
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5	2		・担当者会議の開催は行われていないが、モニタリングには状況に精通した職員が対応しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	6	1		・年間、月間予定を学校、保護者から提供して頂き共有しています。又、トラブル発生時には、すぐに連絡し適切に対応しています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	4	4		・医療的ケアの必要な子どもの利用はありませんでした。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	3	4	1	・相談支援専門員、保護者からの情報提供を受けていますが、今後は、保育所等と相互理解を深めようとしています。
	24	学校を卒業し、放課後等アイサー・ビス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	5	3		・障害福祉サービス事業所等への移行者は、未だいません。
	25	児童発達支援センター・や発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	4	4		・研修は適宜参加している。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	8			・学童との交流を毎月実施しており、毎月色々な活動を通して障がいのない子どもと一緒に活動する機会を設けています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	5	2		・子ども部会など積極的に参加しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	8			・保護者のお迎え時、ご自宅への送迎時に、その日の出来事をお伝えし、保護者から日常生活の様子などを伺い、共通理解が持てるように努めています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレンツ・トレーニング等の支援を行っているか	5	3		・個別に相談があった保護者に対して、科学的に効果があることが証明されている方法やプログラムの説明や支援を行っています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	4	4		・初回利用面談時に説明を行っています。その事を指導員が認識できませんでしたので、指導員にも周知徹底してまいります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	8			・事業所や家庭などで保護者からの子育ての悩み等の相談に適切に応じています。又、子育て支援課などへの相談などもアドバイスさせて頂いております。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	5	3		・定期的に茶話会の開催を行っており、保護者同士の連携を支援しています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があつた場合に迅速かつ適切に対応しているか	7	1		・苦情があつた際には、すぐに苦情受付担当者、苦情解決責任者に報告を行い、迅速に対応しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	7	1		・キラキラきらりを毎月発行しており、日々の様子や行事予定をお知らせしています。
	35	個人情報に十分注意しているか	5	2	1	・鍵付き書庫にて書類管理及び、メモ書きなどなどは個人が特定されない様に配慮しています。

	36 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	8			・PECS(絵カード)などを活用して意思の疎通に努めています。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	3	5		・うどん交流会や餅つき大会やあおぞら市場など地域参加型イベントの開催を行っています。
非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	3	2	3	・各マニュアルは整備されているが、保護者には周知されておらず、今後の課題です。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	8			・月に1回、避難訓練を実施しています。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	3	4	1	・虐待について管理者が個別に説明する事はあるが、研修は今後行います。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	3	2	3	・身体拘束を行う場合の三要件について組織的に決定しているが、身体拘束を行う必要性が現在ない為、子どもや保護者への説明及び個別支援計画の記載は行っていません。今後、必要な際には適切に取り扱います。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	5	2	1	・食物アレルギーの対応はしているが、医師の指示書の提供は受けていません。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	2	4	2	・ヒヤリハット報告書は適宜記入して共有しております。今後は事例集の作成を行ってまいります。